

NRU 国労せんだい

No. 2498
2007年6月22日
発行責任者 太田 博二
編集責任者 武田 昌仙

生理現象で賃金カット

小牛田・福島で

社会通念上許されない

小牛田運輸区と福島総合運輸区の社員(他労組)が、乗務中腹痛などの体調不良に見舞われトイレに行った時間が、乗務を欠いたとして賃金カットの対象となっていたことが判明した。国労仙台地本はこうした生理現象まで賃金カットすることは、社会通念に照らしても問題のある対応であるとして、仙台支社に対し口頭による抗議と賃金カットの撤回を申し入れた。

各事象の概況

本年6月4日、小牛田運輸区所属の運転士は腹痛を感じ、ついに我慢できなくなり、車掌に対し、トイレに行く旨の連絡を指令に依頼し車内トイレに行つた。しかし車掌から指令に無線がつかず、運転士がその旨を指令に報告し、5分30秒の遅発となった。また本年2月18日、福島総合運輸区所属の運転士は急な腹痛になり、車掌にトイレに行く旨を告げ、車内トイレに行き、戻った後発車したが2分の遅発となった。

会社の対応について

小牛田運輸区当該運転士が5月の給与明細を受領した際、マイナス118円の記載があ

国労の態度

現在、当該労組と支社との間で協議等が行われているので具体的なコメントは差し控えるが、乗務員職場の共通問題であり、運転に集中できない点では安全運行に関わり、逆に言えばトイレも業務の範疇にすべきではないのだろうか。強く撤回を求めたい。

東北運輸局に要請

国労東北協議会は5月22日、本部指示に基づく地方運輸局に対する要請行動を行った。目的は、JR不採用事件の早期解決に関する上部局への上申要請とJRの鉄道事故や輸送障害に対する運輸行政の立場からの再発防止策の指導要請である。

当日は、盛岡、秋田、仙 越線事故、首都圏の輸送障 害など安全への不安が高まっ ており、東北三支社内におい

ても事故が発生している。

部計画課、安全指導課、技 術課各課長と鉄道安全監査 官ら5名が対応し、高橋東 北協議会議長が以下2点の 要請を行った。

①JRが発足して20年が経 過しているが、福知山線、羽 越線など安全に関する安全マネジメント 評価制度ができ、社長をトッ プとする安全意 識の徹底が指導 されており、運輸 行政の立場から JRに対する事 故防止および再 発防止策の指導 とアドバイスをお 願いたい。

②安全・安定輸 送には安定した 労使関係が重要 であるが、不幸な ことに国労とJR の間に20年に わたる労使紛争 があった。しかし 昨年11月、中労 委の場において 係争事件の一括和解ができ、 国労としては安全・安定輸送 の付託に込めたい所存であ る。

については、1047名のJR不 採用問題が残っているが、意 見書も宮城県、福島県、東 京都など多くの議会で決議 されており、またマスコミも20 年で解決の流れをとる論調で ある。所管ではないが、趣旨 を汲んで上部局へ上申するよ う要請するというもの。

これら要請に対して運輸局 側からは、「安全マネジメント を含め指導、アドバイスを引 き続き取り組んでいきたい。 (首席鉄道安全監査官)」

「事故、輸送障害については 個別指導を行ってきた。盛岡 の件では航空鉄道事故調査 委員会が入っており、結果も 公表されている。必要情報等 を与え再発防止等に力を入 れて行きたい。(安全指導課 長)」

「1047名問題については、 地方運輸局の立場でどうこ う言えるものではないが、上 部局へきちんと伝えていきたい (評画課長)」との回答があっ た。



要請を行う東北協議会役員

あわや重大事故に

福島で感電事故

仙台電力区分会「ユース あしあと」より抜粋

5月19日、3時40分頃、東北本線福島変電所内で作業中の東北電力協力社員が感電受傷するという事故が発生しました。

事故時の概況や直接的な原因については、設備部電力課が左記の事故概況を出しています。仙台支社内における近年の感電事故では、一昨年暮れの奥羽本線赤岩・板谷間で発生した電力P会社協力社員の感電死亡事故、3年前に山形車両センター構内で発生した、保線P会社下請け作業員の感電死傷事故があります。今回は幸いにも命に係る受傷に至りませんが、しかし重大な事故に繋がる恐れは十分に

あったといえるのではないのでしょうか。問題はなぜこの様な重大事故が後を絶たないのかということ。この施策は電力で言えば単に「技セ・メセ」に組織・業務区分けしただけでなく、直轄で責任を持って行ってきた多くの保



概況

3時40分頃、東北本線福島変電所で東北電力作業立会いのJR直轄社員から東北電力協力社員が高配2号VCT（東北電力設備）取替え作業終了後、アルミ製足場を撤去中に作業用足場が外れ、所内制御電源用変圧器に接触し感電した旨の連絡を4時4分に

電力指令で受報した。電力指令は関係箇所に連絡を行った。

受傷者は東北電力協力会社社員と車で北福島医療センターに搬送した。原因 東北電力作業終了後足場を撤去時に加圧中の変圧器に接触させたためであるが詳細は調査中。

事故が急増しています。「メンテナンス体制の再構築」とは一体何だったのか、今一度考え直す時期に来ているのではないのでしょうか。

全業務をP会社に業託しました。しかしP会社の実態を見れば、少ない要員でより多くの検査や修繕をこなさなくてはならないという過酷な労働条件で働かされており、結果としてこの様な労働災害等が発生せざるを得ない状況まで追い込まれているのではないのでしょうか。

今回感電事故を契機に、改めて「メンテナンス体制の再構築」という合理化の問題点が浮き彫りになったのではないのでしょうか。

各県で物販活動始まる

宮城は稚内闘争団 山形は音威子府

1047名問題については、四者・四団体を基本にこの問題の政治解決を図るために様々な運動が展開されているが、財政はその活動の根幹を成すものであり、重要な取り組みとなっている。

宮城においては稚内闘争団の鈴木勝氏が昨年引き続き訪れ、6月25日から7月7日まで仙台市内を中心に労働組合・団体や民主団体、組織を訪問し、国鉄闘争への理解と物資販売の協力を要請する予定。

通年の取り組みとしてアルバの物資販売に協力を頂いているが、地本内の各県支

部で連携を取っている闘争団が2年程度、直接宮城・山形を訪れ、それぞれの県内で物資販売に取組んでおり、(福島県支部は仙台闘争団が通年の取り組みをしている)今年も各地で取り組みを展開する。

各組合員については、闘争団の生活活動支援という目的に対し改めて理解と協力を求め、また各支部・分会・分連協等については夏季手当時期に合わせての取り組みの強化を要請します。



つきましては、今後の国労会館建設資金返済請求については下記に請求をしてください。

住所 〒984 0015 仙台市若林区新寺一丁目 4-31
名称 国鉄労働組合 仙台地方本部
担当係 岡崎
連絡先 TEL 022-26997460 FAX 022-26997435
請求方法 所定の請求書に必要事項を記載の上「国労会館建設資金受領之證」とあわせて提出してください。

お知らせ
国労会館建設資金返済業務の取り扱い変更について
国労会館建設資金返済業務は1999年度末償還期限以降、(財)国労会館仙台事業部で取り扱いを行うてきたところですが、このたび返済業務が一定の整理を見たこと等から、(財)国労会館仙台事業部で取り扱ってきた業務の残りについて、国労仙台地方本部で引き受けることになりました。